

令和7年度WEB・SNSシティプロモーション業務委託 提案仕様書

1 業務名

令和7年度WEB・SNSシティプロモーション業務委託

2 目的

北本市はシティプロモーションコンセプトを「&green～豊かな緑に囲まれた、ゆったりとしたまちの中で、あなたらしい暮らしを。～」と定め、関係人口の増加による市への愛着醸成を目的としたシティプロモーション活動を行ってきた。WEB・SNSを利用した各種シティプロモーション事業においては、オンライン上に掲載される記事を通して市内外に対し北本市にある魅力の発見、周知を行い、市内での生活イメージや楽しみかたのイメージを認知してもらうとともに、市民ライター講座の開催等により市に関わりを持ってもらう場を生み出すことで関係人口を増やし、市への推奨・参加・感謝意欲を高めてきた。

本事業では、継続してSNSからの情報発信に市民等に関わってもらうことで、「関係人口を増やし、市への愛着醸成に繋げる」シティプロモーション活動をWEB・SNSを活用して実現することを目的とする。また、本事業を通して、事業への参加者や事業内で発信された情報を閲覧した者が北本市のシティプロモーションについてより深く知り、興味をもってほかの事業に参加していくきっかけとなる、シティプロモーションの入口としての役割を果たすことを二次的な目的とする。

3 委託業務の履行期間

契約締結の日から令和8年3月23日まで

4 委託業務の内容

業務内容は、次の（1）から（3）までのとおりとする。

また、本業務を実施するにあたり専門的な知識が必要となる場合は、有識者を迎え効果的に事業が実施されるようにすること。なお、有識者に対する謝礼については業務委託料の範囲内で支払うものとする。

（1）シティプロモーションInstagram「andgreen_kitamoto」を利用したSNS発信者養成プログラムの実施

シティプロモーションInstagram「andgreen_kitamoto」に取材内容を投稿する市民参加型のプログラムを実施すること。プログラム内容については、参加者本人の取材・執筆を伴うものとする。

ア 投稿作成プログラム・アカウント運用方法等の企画

プログラムの企画に際しては、本事業に関わる人・団体の市への参加意欲・感謝意欲・推奨意欲の増加に繋がる立案を行うこと。

イ プログラムへの参加者募集

プログラム参加者募集用ビジュアルやテキストの作成を行うこと。作成したビジュアルやテキストはWEBサイト「&green」やシティプロモーションLINE「&greenfanclub」、シティプロモーションInstagram「andgreen_kitamoto」に掲載のうえ、参加者の募集案内・応募受付・応募者取りまとめを行うこと。また、市が実施する参加者募集（広報きたもと、市公式ホームページ、市公式Instagram、市公式LINE等）用にビジュアル・テキストをデータ提供すること。なお、応募フォームは統一の様式を使用することとし、市公式ホームページ上への募集情報掲載は市が実施する。

ウ プログラムの実施

企画されたプログラムにおいて、記事テーマの設定方法や撮影方法を身につけるための取材、撮影講座、参加者ミーティングを計7回以上実施すること。上記講座等の開催にあたっては、参加者の属性に合わせたファシリテーション、方針決定を実施のうえ運営を行うこと。また、プログラム実施に際し必要となる参加者への連絡も併せて行うこと。加えて、講座等の開催の様子を撮影し、写真データで提供すること。なお、講座等の主催は市とする。会議場所として市の会議室を利用することができるが、利用にあたっては事前に市にその旨を申し出て許可を受けること。

エ 記事作成支援及び掲載

プログラム参加者の投稿を掲載するにあたり、必要に応じて作成支援を行うこと。また、投稿前に原稿校正、市への確認作業を行ったうえでシティプロモーションInstagram「andgreen_kitamoto」への掲載作業を実施すること。投稿は年間8本以上掲載することとし、写真と取材を併せた記事を基本とする。

オ アンケートの実施

プログラム実施前と実施後において、プログラム参加者を対象に市への愛着（推奨意欲・参加意欲・感謝意欲）についてのアンケートを行うこと。また、アンケート結果についてはとりまとめてデータで市に提供すること。

カ プログラムに実施に係る情報発信

プログラム内で実施する講座や記事作成支援及び掲載について、開催レポートや実施状況を紹介する記事を作成し、WEBサイト「&green」または市公式noteで年間3本以上情報発信を行うこと。記事は2000字以上とし、情報発信を行う際には、記事原稿について市への確認作業も行うこと。

(2) シティプロモーションSNS・WEBを利用した情報発信

ア シティプロモーションLINE「&green fanclub」での情報発信

北本市の継続的なファンづくり及び地域愛醸成を目的として、多方面から北本市の魅力を紹介する内容を年間10本以上情報発信すること。

イ シティプロモーションInstagram「andgreen_kitamoto」での情報発信

SNS発信者養成プログラムにおいて作成・掲載する投稿のほか、北本市の魅力を紹介する内容を随時発信すること。なお、発信方法についてはフィード投稿に限らず、任意のシティプロモーションに資する投稿のリポストやストーリー投稿、リール投稿も可とする。

ウ WEBサイト「&green」及び市公式noteでの情報発信

(1) カで掲載する記事のほか、北本市の魅力を紹介する記事やプログラム参加者に関わる記事コンテンツをWEBサイト「&green」と市公式noteに、合わせて年間7本以上掲載すること。記事は2000字以上とし、情報発信を行う際には、記事原稿について市への確認作業も行うこと。

(3) 業務実施報告書の作成

本業務委託において実施した業務について、任意の様式で業務実施報告書を作成すること。なお、作成にあたっては、各プログラムの開催日時・参加者数・掲載記事の内容等を明確にすること。

5 秘密の厳守

受託者は、本業務の履行中に知り得た秘密情報に関し、以下に掲げる事項を遵守し適正に取り扱わなくてはならない。

(1) 目的外利用及び外部提供の禁止

受託者は、秘密情報を自社内限りで、本業務の履行においてのみ使用することが出来る。また秘密情報の保持、利用に関して受託者がすべての責任を負うものとする。

(2) 複写及び複製の禁止

受託者は秘密情報に関する資料を複写及び複製してはならない。

(3) 情報管理能力の整備

受託者は秘密情報を厳重に保持するために必要な予防措置を自ら講じなければならない。

(4) 情報の返却

受託者は、本業務の履行において得た情報及び資料を履行期間終了後、速やかに委託者に返却しなければならない。また、返却する際に、委託者に情報のすべてを引き渡した事実を証明する書面を提出する義務が生じる。

(5) 報告義務

受託者は、本業務の履行において取り扱う情報に関し、漏えい、紛失、改ざんなどの事故が発生したときは、適切な対応を行うとともに、その状況を委託者に報告する義務が生じる。

6 著作権の取扱い

- (1) 受託者が本業務により新たに製作した制作物の著作権は、委託者に帰属するものとする。また、委託者は当該制作物を自由に二次利用できるものとする。同時に、製作者は委託者に対して著作者人格権を行使しないものとする。
- (2) 制作物の中に第三者が著作権を持つ素材を利用する場合には、受託者が著作権者の承諾を得て利用を行うものとする。
- (3) 著作権の取扱いについて、本仕様書に記載のない事項については、委託者と受託者が協議の上対応することとする。

7 制度の変更

本業務履行期間中に利用予定WEBサイト・SNSの体制等の変更または変更の恐れが生じた場合、委託者と速やかに協議すること。また、その場合契約内容の見直しが起こり得るものとする。

8 その他の事項

- (1) 本業務を実施するにあたり、本仕様書に明記されていない事項であっても、技術上当然と認められる事項については、受託者の責任において補填し作業するものとする。
- (2) 受託者は、業務の全部を第三者に一括して委任し、又は請け負わせてはならない。また、受託者は、業務の一部を第三者に委任し、又は請け負わせようとするときは、あらかじめ、委託者の承諾を得なければならない。
- (3) 受託者は、本仕様書に疑義が生じたときは、本仕様書により難い事由が生じたとき、又は、本仕様書の細目的事項については、委託者と速やかに協議し、その指示に従うこと。
- (4) その他仕様書に定めのない事項については、適宜委託者と協議すること。